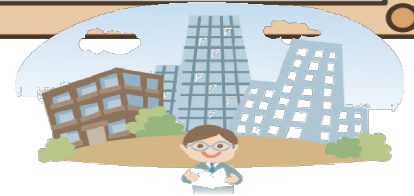


和地ひとみレポート No.282

様々な議案が出た平成30年第2回市議会定例会が閉会
補正予算で示された新たな取組みに期待



■専決処分の承認は2件

…6月20日に平成30年第2回市議会定例会が閉会しました。今定例会に提出された議決案件は13件。そのうち2件は地方自治法の規定に基づき「東大和市税条例の一部を改正する条例」と「東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を3月31日に専決処分したことに対する承認を求めるものでしたが、全て承認されました。その主な内容は以下の通りです。

【東大和市税条例の一部を改正する条例】

1: 土地にかかる下記の特別措置について、適用期間を3年延長。

⇒土地の価格の下落修正措置

市の区域内の類似の利用価値を有すると認められる地域において、地価が下落し、課税上著しく均衡を失うと認められる場合には、据え置き年度において価格の修正を行うことができる下落修正措置をH31年度と32年度の各年度分の土地の価格について適用する。(東大和市には現在対象はなし)

⇒土地にかかる固定資産税、都市計画税の負担調整措置

土地の価格の見直しにより税負担が大幅に増加することを緩和させるため、前年度の課税標準額を基礎として、段階的に課税標準額を上昇させる負担調整措置をH30年度から32年度までの各年度分の固定資産税及び都市計画税について適用する。

2: その他、地方税法の一部改正等に伴った改正。

【東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例】

1: 基礎課税額にかかる課税限度額を54万円から4万円引き上げて58万円にするとともに、所得割を100分の6から100分の0.05引き下げた100分の5.95にすることで、中間所得者層の負担軽減措置を行う。

2: 低所得者の軽減措置として、軽減判定所得の算定で被保険者数に乘じる金額については5割軽減の場合は27万円を27.5万円に、2割軽減の場合は49万円を50万円に改めることにより対象者を拡大。

3: 会社都合(倒産、解雇など)で退職した方(特別対象被保険者等)が国民健康保険税の軽減(給与所得7割軽減)を受ける場合には、マイナンバーの活用によるハローワークからの情報収集により、これまで必要としていた雇用保険受給資格者証の提示を省略できるようにする。

■条例関係などその他の議案は

…専決処分承認以外の議案は条例関係が5件、補正予算1件、市道路線の認定2件と廃止1件、そして、その他として「東大和市民会館(ハミングホール)の指定管理者の指定について」と「都市計画道路3・5・20号線道路築造工事請負契約について」の2件が提出されました。このうち、市道関係は市議会建設環境委

員会に、また、ハミングホールの指定管理者の指定については市議会厚生文教委員会に審議が負託され、各委員会での審議内容が本会議で報告されたのち、両議案とも原案通り可決となりました。…そのほかの議案についても、本会議で様々な質疑が出されたのち、全て原案通り可決となりました。条例関係の議案の概要は以下の通りです。

【東大和市税条例等の一部を改正する条例】

H30年度税制改正により地方税法等が改正されたことに伴うもの。

① 個人住民税における基礎控除等の見直し

H33年度から前年の合計所得金額が2500万円を超える所得割の納税義務者については、基礎控除を適用しないこととするもの。また、基礎控除の見直しに伴い、前年の合計所得金額が2500万円を超える所得割の納税義務者については、調整公助を適用しないこととする。
⇒東大和市内の対象者193人(H29年度課税状況より)。この改正により約400万円の税収増。

② 生産性革命の実現に向けた固定資産(償却資産)の特例措置の導入

生産性革命集中投資期間中(H30年度～32年度)における臨時、異例の措置として、地域の中小企業による設備投資の促進に向けて、生産性向上特別措置法の規定により、市町村が作成した導入促進基本計画に基づき行われた中小企業の一定の設備投資(先端設備等)については、固定資産税を2分の1から零(ゼロ)まで軽減することを可能とする3年間の時限的な特別措置が創設されたことに伴い「市の条例で定める割合」を零(ゼロ:全額免除)と定める。

③ 市たばこ税の税率引き上げ等

ア: 地方税法の改正に伴い、市たばこ税の税率を引き上げる。

〈一般品〉H30年10月1日から3段階で引き上げる。
(税率: 円/1,000本)

実施時期等	市たばこ税	都たばこ税	国たばこ税
現行	5,262	860	6,122
H30年10月	5,692	930	6,622
H32年10月	6,122	1,000	7,122
H33年10月	6,552	1,070	7,622

〈旧3級品〉H31年4月1日に予定されている税率の引き上げを、H31年10月1日に延期する。なお、その後は一般品と同様に引き上げを行う。

(税率: 円/1,000本)

実施時期等	市たばこ税	都たばこ税	国たばこ税
現行	4,000	656	4,656
H31年10月	5,692	930	6,622

(裏面に続く)

イ:加熱式たばこの紙巻たばこの本数への換算方式を規定
加熱式たばこの紙巻たばこの本数への換算方式をH30年
10月1日から変更し、5年間かけて段階的に移行する。

〈現行〉

加熱式たばこの重量1gごとに紙巻きたばこ1本へ換算する。

〈見直し後〉

次の(a)及び(b)による換算後の本数の合計とする。

(a)加熱式たばこの重量(フィルター及び巻紙を除く)0.4gご
とに紙巻きたばこ0.5本へ換算する。

(b)加熱式たばこの価格について紙巻きたばこ1本あたりの平
均小売価格(現行約20円)ごとに紙巻きたばこ0.5本へ換
算する。

【東大和市小口事業資金融資条例の一部を改正する条例】

「中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信
用保険法等の一部を改正する法律」がH30年4月1日に施
行されたことに伴うもの。

⇒現在は、法人が融資のあっせんを受ける際の要件として、
当該法人の代表者個人を連帯保証人とするを必須事項
としていたが、融資あっせんにかかる経営者保障に関する運
用が変更となり、信用保証付き制度融資に係る保証人が必
ずしも必要でなくなったことを原則事項へと改める。

【東大和市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関 する基準を定める条例の一部を改正する条例】

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が
改正されたことに伴い、放課後児童支援員となることのできる
者の要件が拡大されたことに伴うもの。

⇒放課後児童支援員の要件のうち「学校教育法の規定によ
り、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校
の教諭となる資格を有する者」とされていたものを「教育職員
免許法第4条に規定する免許状を有する者」に改める。

⇒放課後児童支援員の要件に「5年以上放課後児童健全
育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めた者」を
加える。

⇒放課後児童支援員の要件に「専門職大学の前期課程で、
社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育
学を専修する学科、またはこれらに相当する課程を修了した
者」を加える。

【東大和市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備 及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例】

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の
基準を定める厚生労働省令の一部改正を踏まえ、看護小規
模多機能型居宅介護の指定については、法人以外に病床
付き診療所を開設している個人を認めることと、訪問介護員
等の要件について、介護職員初任者研修課程を修了した者
に限定することを定める。

【東大和市都市公園条例の一部を改正する条例】

H29年に施行された都市公園法施行令の一部改正によるも
の。改正前は「都市公園の運動施設の敷地面積率は、敷地
全体の50%をこえてはならない」とされていたが、改正後は

「50%を参酌し地方公共団体が条例で定める割合を超えて
はならない」とされたため、東大和市条例に50%と加えた。

■補正予算で明らかになった先進的な取組み

…また、今回提出された補正予算では H31 年度から
H35 年度までの債務負担行為 13 億 2,053.2 万円が計上
されました。債務負担行為とは数年間にわたって発生す
る予定の金額を忘れないように今年の予算に計上して
おくものです。今回の債務負担行為は、東大和市が新た
に取り組もうとしている「公共施設の包括施設管理業務
委託」です。

…現在は、市内にある公共施設の管理については、その
施設を担当する部署ごとに修理などを行う業者と都度、
契約をして対応。例えば、空調施設やエレベーターなど
の設備の故障が発覚してから業者と契約して対応をし
ていたため、故障のままの期間があり、不具合を未然に
防ぐことができていませんでした。また、各部が個々に
対応することで、事務などが膨大かつ煩雑になっている
という現状もあります。

…そこで、東大和市は昨年5月から公共施設の管理業
務を包括的に実施する業者への委託を調査研究。その効
果が認められたため、委託先業者を公募する際に上限額
を明示する必要があるため、この債務負担行為を今回の
補正予算で議会に提示したとのことでした。

…この公共施設の管理業務を包括的に民間に委託する
という取組みについては、全国的に見ても導入している
自治体は片手ほど。市の説明では千葉県の流山市、我孫
子市、佐倉市。また、この4月からは隣の東村山市と明
石市が導入したという状況。議会では、前例の少ない取
組みのため、時期尚早ではないかとの声もありました
が、このように持っている複数の物件の施設管理を一社
に委託するという例は、民間のマンションなどではよく
あること。自治体では珍しいということに驚いたととも
に、導入をすべきだと思いました。

…債務負担行為の合計額を期間6年間で割ると1年当り
の委託料は約2億6,400万円。市の従来と点検・保守の
委託料は約2億3,400万円。契約などの事務に係る潜在
的コスト(≒人件費)は1,800万円。また、市内の学校
15校の施設確認には建築技術職の職員の人件費約
1,200万円がかかっているため、委託をした場合の年間
費用は従来と同額。さらに、老朽化している市の公共施
設の管理や保全計画などについてのデータも委託業者
から出されるため、客観的に施設管理をマネジメントで
きるというメリットもあることを考えると、この委託料
はリーズナブルな価格だと思います。

…市は、この委託料の条件を持って業者を公募し、来年
度から包括施設管理業務委託をスタートさせる予定で
す。実現すれば、都内で2番目となる先進的な取組み。
全国で公共施設の老朽化が問題になっている現状を考
えると、今後は委託業者との契約の競争も激化するこ
とも予想されるため、東大和市の先手を打った取組みに期
待したいと思います。

市が示した「包括施設管理業務委託」の導入により得られる効果

- ①対象施設の保守、点検業務等について一元管理ができること。
- ②包括施設管理業務を行う事業者が、対象施設への定期巡回点検を実施することにより、故障、不具合を未然に防止、あるいは軽微な段階で発見できること。事後保全から予防保全の対応に転換できる。
- ③建築系の公共施設等マネジメントに資する「短期修繕計画」及び「長期修繕計画」が作成され、市に提供されること。
- ④委託業務にかかる予算要求の事務および年度末から年度初めにかけて集中する委託業務契約にかかる事務が軽減できること。学校施設の現場確認に要する建築技術職の業務が軽減できること。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前で配布するレポートは毎回、最新号です。

「私たちの身近にある市政 市議会 伝えることがスタートだと思います。」